

一般質問通告書 No.1

平成 26年 6月 22日

多可町議会議員 河崎 一 様
多可町議会議員 笹倉 政芳



受 午前
領 午後 5時00分
午後

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 小型合併処理浄化槽の現状と今後の方向性は	町長

__この件に関しては、以前に同僚議員が一般質問をされたとお聞きしましたが私からも再度お尋ねいたします。先日加美区の区長会と加美区合併浄化槽維持管理組合との合同会議が開かれました。会議の内容は、加美区の下水道整備は「隣の町に綺麗な水を送ろう」を合言葉に、行政と住民とが一体となって、下水化率100%を県下でもいち早く、その完成を見たところです。中山間地域特有の急傾斜と少ない平地に一級河川が縦断するという誠に自然流化方式の下水事業は技術的にも工法的にも厳しい制約があり、その結果集合下水処理方式と小型合併処理浄化槽方式との両面で町の指導で進められたものと、理解しています。特に小型合併浄化槽の設置については、町が、区域を特定して設置の推進を図り、平成2年4月、山寄上地内に小型合併浄化槽第1号が設置されました。以後、着々と設置も進み、その処理水を集落でまとめて放流する共同放流管を町の事業として行ったり、維持管理組合を平成7年に設立するなど、できるだけ集合処理との不公平差が生じない様に取り組みされてきました。八千代区も同じように平成14年に組合を設立されて同様に組み込まれてきています。多可町は合併後の住民サービスの公平性と世代間負担の公平性の観点から、水道料金と集合施設の下水道使用料の改定を決議し本年4月から、共に統一された料金体制になりましたが、小型合併処理浄化槽使用料金については差異があります。中区80戸には組合がありませんし加美区400戸八千代区380戸には組合があるが、基本料金と修繕負担が異なります。又二つの組合には一基10,000円の町助成金があるが中区にはない。一番大きな問題は小型合併槽の更新時の約7割負担だと思います。27年度を目標に組合統合案を提示されていますが、地形的な条件や住む場所によって差を受けるのではなく、今こそ生活弱者への支援を含めた総合的な対策、例えば集合施設と同じように小型施設も町が管理し統一料金体制にするといった考えが必要とおもいますが、町長の答弁を求めます。

